

2026年度 基礎研修Ⅱ 開催のご案内

滋賀県社会福祉士会では、2012年度に改正された日本社会福祉士会生涯研修制度に則り下記の通り、基礎研修Ⅱを開催いたします。

基礎研修Ⅱでは基礎研修Ⅰの内容を踏まえ、実践における具体的なプロセスやスーパービジョンについても学んでいくプログラムとなっています。
学びと交流の場にぜひ、この研修を活用ください。

※ 尚、本研修の科目は認定社会福祉士制度の指定科目となっています。

● **開催日** ※講義部分は原則、対象コンテンツのe-ラーニング視聴での事前学習となります。

開催日	時間	対象科目名	前	コ	集	後	
2026年5月30日(土) 会場未定	9:30～16:00	・オリエンテーション ・相談援助の視座と展開過程 ・実践のためのアプローチ ・自立生活支援とコミュニティソーシャルワーク	/	◎	★	/	
				◎	★		
				◎	★		
				◎	★		
2026年6月27日(土) 会場未定	9:30～16:50	集合研修1「実践事例演習」	●	/	★	/	
2026年7月25日(土) 会場未定	9:30～16:50	・社会資源の理解と社会資源開発 ・連携システムのあり方とネットワークの構築 ・地域における福祉政策と福祉計画 ・社会福祉調査の方法と実際	/	●	◎	★	/
				◎	★		
				●	◎	★	
				◎	★	◆	
2026年8月29日(土) 会場未定	9:30～12:00	・スーパービジョンとは ・スーパービジョンのモデルセッションを見る ・スーパーバイザー体験	/	◎	/	/	
				◎	★		
				◎	★		
2026年9月26日(土) 会場未定	9:30～15:00	・実践研究の意義と方法 ・実践研究のための記録 ・実践評価の方法	/	◎	★	/	
				◎	★		
				◎	★		
2026年10月24日(土) 会場未定	9:30～15:00	集合研修3「実践研究発表の方法」	●	◎	★	◆	
2026年11月21日(土) 会場未定	9:30～16:50	・社会福祉における法Ⅰ ・ソーシャルワークと権利擁護の視点Ⅰ ・社会福祉における法Ⅱ ・ソーシャルワークと権利擁護の視点Ⅱ	/	◎	★	/	
				◎	★		
				◎	★		
				◎	★		

● **修了基準:**①事前課題(●)の提出 ②開催日までの講義部分コンテンツ(◎)の視聴・テストの合格 ③集合研修(★)への出席 ④修了レポート(◆)の提出・合格 ①～④全てを満たすこと

● **会場:**滋賀県内各地(当会HPにて随時お知らせします。)

● **受講対象者**

- ・ 会費の未納がない2025年度までに基礎研修Ⅰを修了した会員
- ・ その他、滋賀県内に在住・在勤の社会福祉士
(延長受講の方、旧・生涯研修制度の基礎課程を修了された会員は科目単位の申込みも可能とします。)
→詳しくは次頁をご覧ください。

● **定員:30名**

(研修の性質上、定員超過の場合は年間通して受講いただける方を優先します。)

● **受講費用(滋賀県社会福祉士会入会手続き中の方は会員とみなします。)**

滋賀県社会福祉士会会員:20,000円

滋賀県社会福祉士会未入会:40,000円(+e-ラーニング費用)

● **テキスト・ワークについて(個人での購入をお願いします)**

受講決定通知書が届きましたら、下記サイトよりご購入ください

テキスト→「2021年度版基礎研修テキスト上下巻」2冊を使用します。お持ちでない方はご購入ください。
ワークブック →「2026年度4月発行 基礎研修Ⅱワークブック」を使用します。全員ご購入ください。

日本社会福祉士会出版書籍等販売サイト

<https://jacsw-shop.com/>



● **申込受付期間と申込方法:(先着順ではありません)**

2026年3月20日(金)～4月10日(金)16:00まで

滋賀県社会福祉士会事務局へ受講申込書をFAX・メール添付にて送付。

または右記QRコード(グーグルフォーム)にて受け付けます。



● **受講決定と受講費納付について**

上記期間終了後、受講対象者を決定し、申込みいただいた方全てに受講可否の通知をします。
受講費納付方法につきましては受講決定後、受講可否通知とともにご案内いたします。

● **基礎課程の全体像について**

研修名	標準修了年数	ねらい	到達点
基礎研修Ⅰ～Ⅲ	3年	社会福祉士として共通に必要な価値・知識・技術を学び、社会福祉士の専門性の基礎を身につける。	① 社会福祉士の倫理綱領を理解する ② 社会福祉士共通基盤の基礎を身につける ③ 社会福祉援助の展開過程をふまえた実践ができる ④ スーパービジョンについて理解ができる ⑤ 生涯研修について理解する ⑥ 自らの実践力や専門性を高めるために自己研鑽ができる

このうち、基礎研修Ⅱの全体像は以下の通りです。

研修名	標準修了年数	ねらい	到達点
基礎研修Ⅱ	1年	社会福祉士として共通に必要な価値・知識・技術について学ぶ。	① 社会福祉士の倫理綱領や行動規範をふまえた実践の理解ができる。 ② 社会福祉士共通基盤について理解を深め、実践との関係を知る。 ③ 社会福祉援助の展開過程を知り、それをふまえた実践ができる。 ④ 実践力を高めるための基礎的な援助技術を身につける。 ⑤ スーパービジョンについて学ぶ。

公益社団法人日本社会福祉士会 生涯研修センター発行『生涯研修手帳』より引用

● **お問い合わせ先**

滋賀県社会福祉士会事務局 TEL:077-561-3811 FAX:077-561-3835

メール→shiga2944@sirius.ocn.ne.jp

※ 旧・生涯研修制度共通研修課程(60単位以上)の申請を1回以上行っている会員の皆様へ

上記の会員の方については定員に余裕のある場合、科目ごとの受講も可能とします。

(旧・生涯研修制度の経過措置の適用を受けておられない方は

2026年度基礎研修Ⅰを修了されることで2027年度以降受講可能となります。)

・ 科目受講の申込要件は、延長受講申込の方、もしくは過去に旧・生涯研修制度の基礎課程修了の申請を行った会員に限ります。

・ 科目受講申込は、受講申込書に受講希望日、希望科目を明記してください。

・ 受講料は科目により、1科目1,000円～2000円徴収します。

(受講科目決定後、受講決定通知書にて受講料をお知らせします)

・ 課題が必要な科目については課題提出を受講要件とします。

・ その他、お問い合わせは滋賀県社会福祉士会事務局までお願いします

● **事業担当**

(公社)滋賀県社会福祉士会 生涯研修センター運営委員会

2026年度 基礎研修Ⅱ 受講申込書

(公社)滋賀県社会福祉士会 事務局 行
 FAX:077-561-3835
 E-mail:shiga2944@sirius.ocn.ne.jp

※申込み (いずれかに○印)	基礎Ⅱ新規 ・ 基礎Ⅱ延長		
※受講者番号 (基礎Ⅰと同番号)			
ふりがな			
※氏名			
会員・非会員・ 入会手続中	会員番号	社会福祉士登録番号	所属府県(他府県会員の方)
※(いずれかに○印)	未入会の方は社会福祉士登録証のコピーを添付してください		
※勤務先		職種	
※連絡先	(自宅・職場)	希望される連絡先に○印をつけてください	
	※住所(本会からの基礎研修Ⅱ関連の郵送物の送付先となります) (自宅の方は部屋番号など、職場の方は所属部署などもご記入ください) 〒		
	※電話		
	※E-mail		
(各種連絡等に必要ですので、必ず記入してください。資料等送付する場合がありますので、できるだけパソコンのアドレスでお願いします。)			
緊急連絡先 (当日確実に連絡のつ く電話番号)	上記の連絡先の電話番号と異なる方はご記入ください。		
延長受講の方 前回受講年度 (年度)	受講希望日	受講希望科目	
旧生涯研修制度修了 科目受講希望の方	受講希望日	受講希望科目	

※は全てご記入ください。

申込期間:2026年3月20日(金)~4月10日(金)16:00まで

※先着順ではございません。申込希望の方は期間厳守でお願いします。